

(写)

富労発基 0702 第 1 号  
令和 8 年 7 月 2 日

富山地方最低賃金審議会  
会長 柳原 佐智子 殿

富山労働局長 福井 尚

富山県最低賃金の改正決定について（諮問）

最低賃金法（昭和 34 年法律第 137 号）第 12 条の規定に基づく、  
富山県最低賃金（昭和 56 年富山労働基準局最低賃金公示第 3 号）の  
改正決定について、貴会の調査審議をお願いします。